

租税特別措置等に係る政策の事前評価書

1	政策評価の対象とした政策の名称		中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（③漁業協同組合等関係）								
2	対象税目	① 政策評価の対象税目	（法人税：義）（国税 22） （法人事業税、法人住民税：義（自動連動））（地方税 23）								
		② 上記以外の税目	（所得税：外）（国税 22） （住民税：外（自動連動））（地方税）								
3	要望区分等の別		【新設・拡充（延長）】 【単独・主管（共管）】								
4	内容		《現行制度の概要》 i 対 象 者： 漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会等（以下「漁協等」という。） ii 対象設備： 全ての機械・装置、特定の工具及び一定のソフトウェア iii 特例措置： 機械等の取得価格の 30% の特別償却又は 7 % の税額控除の適用が選択可能 iv 取得価格： <table><tr><td>区分</td><td>取得価格</td></tr><tr><td>機械・装置</td><td>・ 1 設備 160 万円以上</td></tr><tr><td>工具</td><td>・ 1 設備 120 万円以上 又は ・ 1 設備 30 万円以上かつ複数設備合計 120 万円以上</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>・ 複数合計 70 万円以上</td></tr></table>	区分	取得価格	機械・装置	・ 1 設備 160 万円以上	工具	・ 1 設備 120 万円以上 又は ・ 1 設備 30 万円以上かつ複数設備合計 120 万円以上	ソフトウェア	・ 複数合計 70 万円以上
			区分	取得価格							
			機械・装置	・ 1 設備 160 万円以上							
			工具	・ 1 設備 120 万円以上 又は ・ 1 設備 30 万円以上かつ複数設備合計 120 万円以上							
			ソフトウェア	・ 複数合計 70 万円以上							
《要望の内容》 適用期限を 2 年間延長し、令和 5 年 3 月 31 日までとする。											
《関係条項》 租税特別措置法第 10 条の 3、第 42 条の 6、第 68 条の 11											
担当部局		水産庁漁政部水産経営課									
6	評価実施時期及び分析対象期間		評価実施時期：令和 2 年 4 月～ 8 月 分析対象期間：平成 28 年度～令和 4 年度								
7	創設年度及び改正経緯		平成 10 年 4 月：創設 総合経済対策 平成 11 年：延長 12 年：延長 13 年：延長 14 年：延長 16 年：延長 18 年：延長 20 年：延長 22 年：延長 24 年：延長 26 年：拡充及び延長 29 年：拡充及び延長								

			31 年：延長																																	
8	適用又は延長期間		令和3年4月～令和5年3月																																	
9	必要性等	① 政策目的及びその根拠	《租税特別措置等により実現しようとする政策目的》 漁協等による設備の近代化及び合理化を通じて、生産流通コストの低減、加工製品の高付加価値化等を進め、水産業等の体質強化を図り、漁業経営の安定を実現する。 《政策目的の根拠》 政策分野名：②③漁業経営の安定 水産基本計画（平成29年4月閣議決定）のⅡ4（2）において「漁業経営体数の減少により、漁協の組合員も減少している中で、（中略）漁協系統組織がその役割を十全に発揮するために経営・事業基盤の強化が必要」としており、本特例措置の目的（水産業等の体質強化による漁業経営の安定）と合致している。																																	
		② 政策体系における政策目的の位置付け	《大目標》 食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。 《中目標》 6 水産物の安定供給と水産業の健全な発展 《政策分野》 ②③漁業経営の安定																																	
		③ 達成目標及びその実現による寄与	《租税特別措置等により達成しようとする目標》 【水産業等の体質強化】 他産業並みの所得を確保しうる効率的かつ安定的な水産業等の育成（令和3年度及び令和4年度の2年間に本特例措置の下で、漁協等が取得する機械等の金額：5,236 百万円（本特例措置を受けた投資額の割合（平均）：43.0％）） [測定指標] 本特例措置を受けた投資額の割合 本特例措置を受けた投資額÷全投資額 単位：百万円 <table><tr><th>区分</th><th>平成 29 年度 （実績）</th><th>平成 30 年度 （実績）</th><th>令和 元年度 （実績）</th><th>令和 2 年度 （見込）</th><th>令和 3 年度 （見込）</th><th>令和 4 年度 （見込）</th></tr><tr><td>本特例措置を受けた投資額（A）</td><td>1,008 （-）</td><td>804 （1,504）</td><td>4,252 （1,390）</td><td>2,021 （1,301）</td><td>2,359 （-）</td><td>2,877 （-）</td></tr><tr><td>全投資額（B）</td><td>4,833 （-）</td><td>5,800 （5,418）</td><td>6,613 （5,500）</td><td>5,749 （5,250）</td><td>6,054 （-）</td><td>6,139 （-）</td></tr><tr><td>A/B</td><td>20.9% （-）</td><td>13.9% （27.8%）</td><td>64.3% （25.3%）</td><td>35.2% （24.8%）</td><td>39.0% （-）</td><td>46.9% （-）</td></tr><tr><td>寄与率</td><td>8.0% （-）</td><td>6.4% （6.7%）</td><td>27.0% （6.7%）</td><td>14.4% （6.4%）</td><td>16.5% （-）</td><td>19.6% （-）</td></tr></table>	区分	平成 29 年度 （実績）	平成 30 年度 （実績）	令和 元年度 （実績）	令和 2 年度 （見込）	令和 3 年度 （見込）	令和 4 年度 （見込）	本特例措置を受けた投資額（A）	1,008 （-）	804 （1,504）	4,252 （1,390）	2,021 （1,301）	2,359 （-）	2,877 （-）	全投資額（B）	4,833 （-）	5,800 （5,418）	6,613 （5,500）	5,749 （5,250）	6,054 （-）	6,139 （-）	A/B	20.9% （-）	13.9% （27.8%）	64.3% （25.3%）	35.2% （24.8%）	39.0% （-）	46.9% （-）	寄与率	8.0% （-）	6.4% （6.7%）	27.0% （6.7%）	14.4% （6.4%）
区分	平成 29 年度 （実績）	平成 30 年度 （実績）	令和 元年度 （実績）	令和 2 年度 （見込）	令和 3 年度 （見込）	令和 4 年度 （見込）																														
本特例措置を受けた投資額（A）	1,008 （-）	804 （1,504）	4,252 （1,390）	2,021 （1,301）	2,359 （-）	2,877 （-）																														
全投資額（B）	4,833 （-）	5,800 （5,418）	6,613 （5,500）	5,749 （5,250）	6,054 （-）	6,139 （-）																														
A/B	20.9% （-）	13.9% （27.8%）	64.3% （25.3%）	35.2% （24.8%）	39.0% （-）	46.9% （-）																														
寄与率	8.0% （-）	6.4% （6.7%）	27.0% （6.7%）	14.4% （6.4%）	16.5% （-）	19.6% （-）																														

			※ 下段の（ ）内の数値は、前回評価時（平成 30 年 8 月）の見込数。 ※ 寄与率の算出は別添 1 参照。本措置の直接的な効果を把握するため、他の支援措置との関係から算出した。 ※ 投資額の実績は、「漁業協同組合等に係る税制特例措置等の利用状況調査」の集計値（実数）。投資額の見込（令和 2 ～ 4 年度）は直近 3 ヲ年の平均値。																												
			《政策目的に対する租税特別措置等の達成目標実現による寄与》 漁協等による設備の近代化及び合理化を通じて、生産流通コストの低減、加工製品の高付加価値化等を進め、水産業等の体質強化を図り、漁業経営の安定に寄与する。																												
10	有効性等	① 適用数	適用数 単位：組合 <table><tr><td>区分</td><td>平成 29 年度 (実績)</td><td>平成 30 年度 (実績)</td><td>令和 元年度 (実績)</td><td>令和 2 年度 (見込)</td><td>令和 3 年度 (見込)</td><td>令和 4 年度 (見込)</td></tr><tr><td>対象者数 (組合)</td><td>2, 101</td><td>2, 083</td><td>2, 069</td><td>2, 055</td><td>2, 041</td><td>2, 027</td></tr><tr><td>適用数 (組合)</td><td>29</td><td>34</td><td>29</td><td>31</td><td>31</td><td>30</td></tr></table> ※ 水産庁調べ。 ※ 算定根拠は別添 2 及び 3 参照。 ※ 適用件数については、「租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律」に定められた適用実態調査の結果に関する報告書において、漁協等を特定することが困難であることから水産庁において、漁業協同組合等に対して「漁業協同組合等に係る税制特例措置等の利用状況調査」を独自に調査した。 ※ 令和 2 ～ 4 年度（見込）の適用数は直近 3 ヲ年の平均により算出。	区分	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	対象者数 (組合)	2, 101	2, 083	2, 069	2, 055	2, 041	2, 027	適用数 (組合)	29	34	29	31	31	30							
区分	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)																									
対象者数 (組合)	2, 101	2, 083	2, 069	2, 055	2, 041	2, 027																									
適用数 (組合)	29	34	29	31	31	30																									
		② 適用額	適用額 単位：百万円 <table><tr><td>区分</td><td>平成 29 年度 (実績)</td><td>平成 30 年度 (実績)</td><td>令和 元年度 (実績)</td><td>令和 2 年度 (見込)</td><td>令和 3 年度 (見込)</td><td>令和 4 年度 (見込)</td></tr><tr><td>法人税</td><td>1,008</td><td>804</td><td>4,252</td><td>2,021</td><td>2,359</td><td>2,877</td></tr><tr><td>法人事業税</td><td>79</td><td>107</td><td>1, 064</td><td>417</td><td>529</td><td>670</td></tr><tr><td>法人住民税</td><td>67</td><td>51</td><td>251</td><td>123</td><td>142</td><td>172</td></tr></table> ※ 水産庁調べ。 ※ 算定根拠は別添 2 及び 3 参照。 ※ 適用額については、「租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律」に定められた適用実態調査の結果に関する報告書において、漁協等を特定することが困難であることから水産庁において、漁業協同組合等に対して「漁業協同組合等に係る税制特例措置等の利用状況調査」を独自に調査した。 ※ 令和 2 ～ 4 年度（見込）は直近 3 ヲ年の平均により算出。	区分	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	法人税	1,008	804	4,252	2,021	2,359	2,877	法人事業税	79	107	1, 064	417	529	670	法人住民税	67	51	251	123	142	172
区分	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)																									
法人税	1,008	804	4,252	2,021	2,359	2,877																									
法人事業税	79	107	1, 064	417	529	670																									
法人住民税	67	51	251	123	142	172																									

③	減収額	減収額																																	
		単位：百万円 <table><tr><th>区分</th><th>平成 29 年度 (実績)</th><th>平成 30 年度 (実績)</th><th>令和 元年度 (実績)</th><th>令和 2 年度 (見込)</th><th>令和 3 年度 (見込)</th><th>令和 4 年度 (見込)</th></tr><tr><td>国税</td><td>67</td><td>51</td><td>251</td><td>123</td><td>142</td><td>172</td></tr><tr><td>地方税</td><td>13</td><td>12</td><td>70</td><td>29</td><td>36</td><td>45</td></tr></table> ※ 国税の算定根拠は別添 2 参照。地方税の算定根拠は別添 3 参照。 ※ 減収額については、「租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律」に定められた適用実態調査の結果に関する報告書において、漁業協同組合等を特定することが困難であることから水産庁において、漁業協同組合等に対して「漁業協同組合等に係る税制特例措置等の利用状況調査」を独自に調査した。	区分	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	国税	67	51	251	123	142	172	地方税	13	12	70	29	36	45												
区分	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)																													
国税	67	51	251	123	142	172																													
地方税	13	12	70	29	36	45																													
④	効果	《政策目的の達成状況及び達成目標の実現状況》 本特例措置の下、漁協等により約 48～66 億円の投資がなされ、水産業等の体質強化に貢献している。 近年、燃油・資材価格の高騰等、生産コストの増加要因が生じており、目標達成のためには投資を通じた一層の体質強化が必要であり、本特例措置によって、漁協等が行う近代化・合理化に向けた設備投資への支援を通じた水産業等の体質強化が図られ、漁業経営の安定が実現すると見込まれる。																																	
		《達成目標に対する租税特別措置等の直接的効果》 本特例措置の下、漁協等が行った投資額 単位：百万円 <table><tr><th>区分</th><th>平成 29 年度 (実績)</th><th>平成 30 年度 (実績)</th><th>令和 元年度 (実績)</th><th>令和 2 年度 (見込)</th><th>令和 3 年度 (見込)</th><th>令和 4 年度 (見込)</th></tr><tr><td>本特例措置を受けた投資額 (A)</td><td>1,008 (-)</td><td>804 (1,504)</td><td>4,252 (1,390)</td><td>2,021 (1,301)</td><td>2,359 (-)</td><td>2,877 (-)</td></tr><tr><td>全投資額 (B)</td><td>4,833 (-)</td><td>5,800 (5,418)</td><td>6,613 (5,500)</td><td>5,749 (5,250)</td><td>6,054 (-)</td><td>6,139 (-)</td></tr><tr><td>A/B</td><td>20.9% (-)</td><td>13.9% (27.8%)</td><td>64.3% (25.3%)</td><td>35.2% (24.8%)</td><td>39.0% (-)</td><td>46.9% (-)</td></tr><tr><td>寄与率</td><td>8.0% (-)</td><td>6.4% (6.7%)</td><td>27.0% (6.7%)</td><td>14.4% (6.4%)</td><td>16.5% (-)</td><td>19.6% (-)</td></tr></table> ※ 下段の（ ）内の数値は、前回評価時（平成 30 年 8 月）の見込数。 ※ 寄与率の算出は別添 1 参照。本措置の直接的な効果を把握するため、他の支援措置との関係から算出した。 ※ 投資額の実績は、「漁業協同組合等に係る税制特例措置等の利用状況調査」の集計値（実数）。投資額の見込（令和 2～4 年度）は直近 3 ヲ年の平均値。	区分	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	本特例措置を受けた投資額 (A)	1,008 (-)	804 (1,504)	4,252 (1,390)	2,021 (1,301)	2,359 (-)	2,877 (-)	全投資額 (B)	4,833 (-)	5,800 (5,418)	6,613 (5,500)	5,749 (5,250)	6,054 (-)	6,139 (-)	A/B	20.9% (-)	13.9% (27.8%)	64.3% (25.3%)	35.2% (24.8%)	39.0% (-)	46.9% (-)	寄与率	8.0% (-)	6.4% (6.7%)	27.0% (6.7%)	14.4% (6.4%)
区分	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)																													
本特例措置を受けた投資額 (A)	1,008 (-)	804 (1,504)	4,252 (1,390)	2,021 (1,301)	2,359 (-)	2,877 (-)																													
全投資額 (B)	4,833 (-)	5,800 (5,418)	6,613 (5,500)	5,749 (5,250)	6,054 (-)	6,139 (-)																													
A/B	20.9% (-)	13.9% (27.8%)	64.3% (25.3%)	35.2% (24.8%)	39.0% (-)	46.9% (-)																													
寄与率	8.0% (-)	6.4% (6.7%)	27.0% (6.7%)	14.4% (6.4%)	16.5% (-)	19.6% (-)																													

			前回評価時（平成 30 年 8 月）の目標は令和元年度及び令和 2 年度の 2 年間に本特例措置の下で、漁協等が機械等を取得のための投資見込金額：2,691 百万円（本特例措置を受けた投資額）を維持することであった。 結果としては、令和元年度及び令和 2 年度の 2 年間で漁協等が機械等を取得のための投資見込金額は、6,273 百万円（本特例措置を受けた投資額）となり目標を上回った。 目標は達成したが、設備の近代化及び合理化を通じて生産流通コストの低減、加工製品の高付加価値化を進め、水産業の体質強化を図るため、引き続き本特例措置により設備投資の促進を図る必要がある。																																										
		⑤ 税収減を是認する理由等	本特例措置の適用実績（減収額）に対する経済波及効果を試算すると以下のとおりであり、経済波及効果が減収額を上回るため、本特例措置には税収減を是認できる効果があると考えられる。 本特例措置の下、漁協等が行った投資に係る減収額及び経済波及効果 単位：百万円 <table><tr><th>区分</th><th>平成 29 年度 （実績）</th><th>平成 30 年度 （実績）</th><th>令和 元年度 （実績）</th><th>令和 2 年度 （見込）</th><th>令和 3 年度 （見込）</th><th>令和 4 年度 （見込）</th></tr><tr><td>減収額</td><td>82</td><td>65</td><td>339</td><td>159</td><td>187</td><td>228</td></tr><tr><td>投資額</td><td>1,008</td><td>804</td><td>4,252</td><td>2,021</td><td>2,359</td><td>2,877</td></tr><tr><td>経済波及 効果</td><td>1,865</td><td>1,495</td><td>7,951</td><td>3,759</td><td>4,388</td><td>5,351</td></tr><tr><td>寄与率</td><td>8.0%</td><td>6.4%</td><td>27.0%</td><td>14.4%</td><td>16.5%</td><td>19.6%</td></tr><tr><td>本税制措 置の経済 波及効果</td><td>149</td><td>95</td><td>2,148</td><td>541</td><td>725</td><td>1,049</td></tr></table> ※ 算定根拠は別添 4 及び 5 参照。 ※ 経済波及効果については、「漁業協同組合等に係る税制特例措置等の利用状況調査」から得られた投資額及び取得機械等の情報を用い、「平成 27 年産業連関表分析用ファイル」の逆行係数（98 部門）」を使用して算出。なお、経済波及効果の見込（令和 2～4 年度）は、投資額（直近 3 カ年の平均値）及び取得機械等の分類の割合（直近 3 カ年の平均値）により算出。 ※ 寄与率の算出は、本措置の直接的な効果を把握するため、他の支援措置との関係から算出した。 ※ 経済波及効果は 1 次間接効果まで算定。 ※ 投資額は国税・地方税に切り分けられないため、減収額、投資額、経済波及効果については、国税、地方税を合算して比較している。	区分	平成 29 年度 （実績）	平成 30 年度 （実績）	令和 元年度 （実績）	令和 2 年度 （見込）	令和 3 年度 （見込）	令和 4 年度 （見込）	減収額	82	65	339	159	187	228	投資額	1,008	804	4,252	2,021	2,359	2,877	経済波及 効果	1,865	1,495	7,951	3,759	4,388	5,351	寄与率	8.0%	6.4%	27.0%	14.4%	16.5%	19.6%	本税制措 置の経済 波及効果	149	95	2,148	541	725	1,049
区分	平成 29 年度 （実績）	平成 30 年度 （実績）	令和 元年度 （実績）	令和 2 年度 （見込）	令和 3 年度 （見込）	令和 4 年度 （見込）																																							
減収額	82	65	339	159	187	228																																							
投資額	1,008	804	4,252	2,021	2,359	2,877																																							
経済波及 効果	1,865	1,495	7,951	3,759	4,388	5,351																																							
寄与率	8.0%	6.4%	27.0%	14.4%	16.5%	19.6%																																							
本税制措 置の経済 波及効果	149	95	2,148	541	725	1,049																																							
11	相当性	① 租税特別措置等によるべき妥当性等	高性能漁業機械等の導入を行う際に、上記支援措置に比べて単独の機器導入が対象となる本措置は、漁協等における機械等への投資の促進に大きなインセンティブとなり、効率化が図られる。																																										

		②	他の支援措置や義務付け等との役割分担	漁協等への設備投資に係る支援措置として、浜の活力再生交付金の補助があるが、浜の活力再生交付金は施設整備事業と一体となったものに限定されていることから、高価な高性能漁業機械等の導入を促進するためには、補助を含めた一体的な措置を講じる必要がある。
		③	地方公共団体が協力する相当性	水産業協同組合法（昭和 23 年法律第 242 号）第 127 条において、都道府県の地区を超えない漁協等への指導・監督は都道府県の自治事務（信用事業実施組合については法定受託事務）とされている。 また、漁協等が行う近代化・合理化に向けた設備投資を促進することは、漁業等の振興及び地域の活性化にも貢献する。
12	有識者の見解			—
13	前回の事前評価又は事後評価の実施時期			平成 30 年 8 月

政策評価体系

大目標 (使命)	中目標	政策分野
食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じて、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。	1 食料の安定供給の確保	①新たな価値の創出による需要の開拓
		②グローバルマーケットの戦略的な開拓
		③消費者と食・農とのつながりの深化
		④食品の安全確保と消費者の信頼の確保
		⑤総合的な食料安全保障の確立(※)
	2 農業の持続的な発展	⑥担い手の育成・確保等と農業経営の安定化
		⑦農地集積・集約化と農地の確保
		⑧農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
		⑨需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
		⑩農業のデジタルトランスフォーメーションの推進(※)
		⑪イノベーション創出・技術開発の推進(※)
		⑫環境政策の推進
	3 農村の振興	⑬地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
		⑭農村に人が住み続けるための条件整備
		⑮農村を支える新たな動きや活力の創出
	4 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応	⑯東日本大震災からの復旧・復興
		⑰大規模自然災害への備え
		⑱大規模自然災害からの復旧(※)
	5 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	⑲森林の有する多面的機能の発揮
		⑳林業の持続的かつ健全な発展
		㉑林産物の供給及び利用の確保
	6 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	㉒水産資源の回復
		㉓漁業経営の安定
		㉔漁村の健全な発展
	7 横断的に関係する政策	㉕政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進(※)

※ 総合評価を行う政策分野

寄与率の算出

本税制の目的である漁協等が行う近代化・合理化に向けた設備投資にインセンティブがある政策手段としては、本税制のほか交付金や低利融資の措置があるため、以下のよう
に寄与率を算出。

- ①国の交付金の交付額（強い水産業づくり交付金）（30年度まで）
（浜の活力再生・成長促進交付金）（令和元年度～）

年 度	29年度 （実績）	30年度 （実績）	元年度 （実績）	2年度 （見込）	3年度 （見込）	4年度 （見込）
交 付 額	528百万円	590百万円	489百万円	536百万円	538百万円	521百万円

- ②低利融資の貸付額（沿岸漁業改善資金）

年 度	29年度 （実績）	30年度 （実績）	元年度 （見込）	2年度 （見込）	3年度 （見込）	4年度 （見込）
貸 付 額	391百万円	336百万円	378百万円	368百万円	361百万円	369百万円

- ③本税制措置に係る減収額

年 度	29年度 （実績）	30年度 （実績）	元年度 （実績）	2年度 （見込）	3年度 （見込）	4年度 （見込）
減 収 額	80百万円	63百万円	321百万円	152百万円	178百万円	217百万円

このうち、租税特別措置の寄与率は、金額比により算出すると以下のとおり。

（平成 28 年度の例）

$$\textcircled{3}77 \text{ 百万円} \div (\textcircled{1}216 \text{ 百万円} + \textcircled{2}407 \text{ 百万円} + \textcircled{3}77 \text{ 百万円}) \times 100 = 11.0\%$$

（各年度の寄与率）

年 度	29年度 （実績）	30年度 （実績）	元年度 （実績）	2年度 （見込）	3年度 （見込）	4年度 （見込）
寄 与 率	8.0%	6.4%	27.0%	14.4%	16.5%	19.6%

税制措置の適用実績及び適用見込み

制度名	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（③漁業協同組合等関係）
税 目	所得税・法人税
根拠法	租法第 10 の 3、第 42 の 6、第 68 の 11

1 適用実績及び適用見込み

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和 元年度 実績	令和 2 年度 見込	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込
適用の範囲 （法人）	2,101	2,083	2,069	2,055	2,041	2,027
適用数 （件）	29	34	29	31	31	30
減収額合計 （百万円）	67	51	251	123	142	172
1 件あたり 減収額 （百万円）	2.3	1.5	8.7	4.0	4.6	5.7

2 適用実績の出典及び適用見込みの積算根拠

（1）適用実績

- ① 対象者数： 年度末の漁業協同組合（以下「漁協」）、水産加工業協同組合（以下「加工協」）及び漁業協同組合連合会等（以下「漁連」）の法人数（実数）
- ② 適用件数： 漁協、加工協及び漁連に対する調査の集計値（実数）
- ③ 減収額： 同上（a 特別償却×法人税率 + b 税額控除）

（減収額）

[平成 29 年度] ※法人税率 19%で算出。

a 特別償却 79 百万円×19% = 15 百万円 b 税額控除 52 百万円
a + b = 67 百万円

[平成 30 年度] ※法人税率 19%で算出。

a 特別償却 107 百万円×19% = 20 百万円 b 税額控除 31 百万円
a + b = 51 百万円

[令和元年度] ※法人税率 19%で算出。

a 特別償却 1,064 百万円×19% = 202 百万円 b 税額控除 49 百万円
a + b = 251 百万円

(2) 適用見込み

- ① 対象者数：2年度～4年度は、平成28年度～令和元年度の平均減少数（14組合／年度）を基に推計
- ② 適用数：2年度～4年度は、直近3ヶ年の平均値
- ③ 減収額：同上

(減収額)

[令和2年度（見込）] ※法人税率19%で算出。

$((29\text{年度：}67)+(30\text{年度：}51)+(元年度：251))/3$

$a+b=123$ 百万円

[令和3年度（見込）] ※法人税率19%で算出。

$((30\text{年度：}51)+(元年度：251)+(2\text{年度見込：}123))/3$

$a+b=142$ 百万円

[令和4年度（見込）] ※法人税率19%で算出。

$((元年度：251)+(2\text{年度見込：}123)+(3\text{年度見込：}142))/3$

$a+b=172$ 百万円

税制措置の適用実績及び適用見込み

制度名	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（③漁業協同組合等関係）
税 目	法人住民税・事業税
根拠法	地法 51、72 の 24 の 7、314 の 4

1 適用実績及び適用見込み

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和 元年度 実績	令和 2 年度 見込	令和 3 年度 見込	令和 4 年度 見込
適用の範囲 （法人）※1	2,101	2,083	2,069	2,055	2,041	2,027
適用数 （件）※2	29	34	29	31	31	30
特例の適用を 受けた投資金 額（百万円） ※3	1,008	804	4,252	2,021	2,359	2,877
減収額合計 （百万円）	13	12	70	29	36	45
1 件あたり 減収額 （百万円）	0.4	0.4	2.4	0.9	1.2	1.5

注）適用実績は、年度末の漁業協同組合（以下「漁協」）、水産加工業協同組合（以下「加工協」）及び漁業協同組合連合会（以下「漁連」）に対する調査の集計値（実数）である。

※1 対象者数は、前年度末の漁協・漁連・加工協等の組合数である。（令和 2 年度～4 年度（見込み）は、平成 28 年度～令和元年度の平均減少数（年間 14 組合）をもとに算出）

※2 適応数は、本制度を利用した組合数である。（令和 2 年度～4 年度（見込み）は直近 3 カ年の平均値）

※3 特例の適用を受けた投資金額は、特別償却又は税額控除の対象となった資産の取得価額である。（令和 2 年度～4 年度（見込み）は直近 3 カ年の平均値）

2 適用実績の出典及び適用見込みの積算根拠

【積算根拠】

法人住民税：国税の減税見込額×法人住民税率

法人事業税：特別償却特例による所得額の減額見込額×法人事業税率

〔平成 29 年度（実績）〕

法人住民税： 67 百万円×12.9% = 9 百万円

法人事業税： 79 百万円× 4.6% = 4 百万円

合計 13 百万円

[平成 30 年度（実績）]

法人住民税： 51 百万円 $\times$ 12.9% = 7 百万円
法人事業税： 107 百万円 $\times$ 4.6% = 5 百万円 合計 12 百万円

[令和元年度（実績）]

法人住民税： 251 百万円 $\times$ 7.0% = 18 百万円
法人事業税： 1,064 百万円 $\times$ 4.9% = 52 百万円 合計 70 百万円

[令和 2 年度（見込み）]

法人住民税： 123 百万円 $\times$ 7.0% = 9 百万円
法人事業税： 417 百万円 $\times$ 4.9% = 20 百万円 合計 29 百万円

[令和 3 年度（見込み）]

法人住民税： 142 百万円 $\times$ 7.0% = 10 百万円
法人事業税： 529 百万円 $\times$ 4.9% = 26 百万円 合計 36 百万円

[令和 4 年度（見込み）]

法人住民税： 172 百万円 $\times$ 7.0% = 12 百万円
法人事業税： 670 百万円 $\times$ 4.9% = 33 百万円 合計 45 百万円

※令和 2 年度（見込み）～令和 4 年度（見込み）の国税の減税見込額及び所得額の減額見込額は、直近 3 カ年の平均値

（減税見込額等の算出基礎としたデータについて）

漁協、加工協及び漁連に対する調査の集計値（実数）から減税見込額を算出。

産業連関表を使った経済波及効果の算定根拠

単位:百万円

	①投入部門 (金額)	②投入部門 (金額)	③投入部門 (金額)
平成29年度 (実績)	生活関連産業用機械 (386)	その他の機械 (622)	
平成30年度 (実績)	生活関連産業用機械 (193)	その他の機械 (611)	
令和元年度 (実績)	生活関連産業用機械 (327)	その他の機械 (3,925)	
令和2年度 (見込)	生活関連産業用機械 (302)	その他の機械 (1719)	
令和3年度 (見込)	生活関連産業用機械 (274)	その他の機械 (2,085)	
令和4年度 (見込)	生活関連産業用機械 (301)	その他の機械 (2,576)	

○経済波及効果(減税見込額:国税分+地方税分)

別添5

指数				
			企業投資額	経済波及効果
1.85	H29	実績	1,008	1,865
1.86	H30	実績	804	1,495
1.87	R1	実績	4,252	7,951
1.86	R2	見込	2,021	3,759
1.86	R3	見込	2,359	4,388
1.86	R4	見込	2,877	5,351

		減税見込額			寄与率	効果
①国の交付金	②国の交付金	国税	地方税	計		
528	391	67	13	80	8.0%	149
590	336	51	12	63	6.4%	95
489	378	251	70	321	27.0%	2,148
536	368	123	29	152	14.4%	541
538	361	142	36	178	16.5%	725
521	369	172	45	217	19.6%	1,049

※H28より基金造成はなし

○経済波及効果(減税見込額:国税分)

指数				
			企業投資額	経済波及効果
1.85	H29	実績	1,008	1,865
1.86	H30	実績	804	1,495
1.87	R1	実績	4,252	7,951
1.86	R2	見込	2,021	3,759
1.86	R3	見込	2,359	4,388
1.86	R4	見込	2,877	5,351

		減税見込額			寄与率	効果
①国の交付金	②国の交付金	国税	地方税	計		
528	391	67		67	6.8%	127
590	336	51		51	5.2%	78
489	378	251		251	22.5%	1,785
536	368	123		123	12.0%	450
538	361	142		142	13.6%	599
521	369	172		172	16.2%	867

※H28より基金造成はなし

○経済波及効果(減税見込額:地方税分)

指数				
			企業投資額	経済波及効果
1.85	H29	実績	1,008	1,865
1.86	H30	実績	804	1,495
1.87	R1	実績	4,252	7,951
1.86	R2	見込	2,021	3,759
1.86	R3	見込	2,359	4,388
1.86	R4	見込	2,877	5,351

		減税見込額			寄与率	効果
①国の交付金	②国の交付金	国税	地方税	計		
528	391		13	13	1.4%	26
590	336		12	12	1.3%	19
489	378		70	70	7.5%	594
536	368		29	29	3.1%	117
538	361		36	36	3.9%	169
521	369		45	45	4.8%	258

※H28より基金造成はなし